



## くじゅう地区管理運営協議会 正規職員 募集要項

令和6年10月21日

くじゅう地区管理運営協議会は、くじゅう連山の適正な利用と保護活動の推進を行い、持続可能な地域の発展に寄与する事業を行っています。この度下記の通り正規職員を1名募集いたします。

### 1. 募集人員：正規職員 1名

### 2. 募集する人材

国立公園くじゅう連山において、自然環境保全活動や環境教育を推進するとともに、利用の拠点施設である長者原ビジターセンターの管理運営や地域の活動を、行政・民間双方の関係者と調整して実施することができる者

### 3. 勤務地

阿蘇くじゅう国立公園「長者原ビジターセンター」 大分県玖珠郡九重町大字田野 255-33

### 4. 業務内容

- ・長者原ビジターセンター及び周辺施設の管理運営（利用者への公園案内、展示作成、来館者向けレクチャー、公衆トイレ清掃、物品販売業務等）
- ・くじゅう連山における自然情報の収集（山岳巡視業務あり）と SNS や広報誌等での情報発信
- ・外部受託業務の運用と報告書作成
- ・くじゅう連山における協力金付ツアー等の催行・支援や収益の一部を環境保全に充てる仕組みを運用して、下記3つの事業を推進すること
  - ①教育・普及啓発活動（月1回程度の地元小学生グループの活動運営、小中学校の総合学習支援、登山者向けレクチャー）
  - ②自然環境保全・調査活動（動植物の調査、地元団体による外来種駆除活動や野焼き活動などの支援）
  - ③登山道等整備活動（登山道の簡易補修作業、道標交換、関係団体の公園維持活動の支援）

等

### 5. 業務に必要なスキル

- ・普通自動車免許を有すること。ペーパードライバー不可。\*自家用車による移動が可能なこと（勤務地は公共交通機関が発達していません）\*業務交通費は別途支給。
- ・日帰りでくじゅう連山の単独登山（往復6時間程度）が可能なこと。
- ・巡視や調査データ等を取りまとめて報告書作成ができること。（ワード、エクセル、パワーポイント必須。イラストレーターなどの画像処理ソフトの使用については着任後指導します。）
- ・来館者への案内・電話対応や外国人にも対応（ポケトーク等使用可）できるコミュニケーション能力があること。
- ・業務遂行に関する関係機関との調整力。

## 6. 雇用条件

(1) 就業時間：8:30～17:15（内 7 時間 45 分）

※当協議会規則により 3 か月の試用期間を経ていただきます

(2) 勤務条件等

・基本給：187,300 円～（高卒）、196,200 円～（大卒）

\*上記業務内容に関する経験等を有する者はそれらを考慮のうえ決定します（当協議会規定による）  
年 1 回昇給あり

・手当：扶養手当、住居手当（賃貸のみ）、通勤手当、固定残業手当（5 時間分）

・賞与：あり（前年度支給実績 基本給 2 ヶ月分）

・休暇：年間休日 126 日（週休 2 日制、祝休、年末年始休暇 6 日）

\*但しシフト制のため、休日は土日祝に限りません

その他 忌引き休暇、特別休暇（別途夏期休暇 3 日間あり）、法定休暇  
勤務期間に応じ年次有給休暇取得可能

・その他：社会保険完備

(3) 勤務開始日：令和 7 年 4 月 1 日～

(4) 定年制あり 満 60 歳

## 7. 応募書類

・履歴書 1 部（職務経歴書添付可能、学芸員や各種言語検定等の資格保有者は証明書のコピー）

・小論文 1 部「国立公園くじゅう連山における自然環境保全活動推進のために、今後求められること」1600 字以内

・返信用封筒 1 部（A4 用封筒に住所・宛名を書き、180 円切手を貼付）

## 8. 応募受付期間

令和 6 年 10 月 21 日（月）～11 月 13 日（水）17:00（必着） \*応募書類は郵送・持参いずれも可

## 9. 採用試験について

・1 次試験：書類選考（小論文含む） 令和 6 年 11 月 18 日（月）～11 月 22 日（金）

\* 審査結果は本人宛に郵送し、1 次試験合格者は 2 次試験の日程を連絡します。

・2 次試験：面接選考 令和 6 年 12 月 11 日（水）（予定）

会場：九重文化センター

\* 遠方や就業中の場合は WEB 面接（ZOOM）も可能です。直接ご相談ください。

### 【 申込み・問い合わせ先 】

くじゅう地区管理運営協議会 事務局長 種村英大

住所：〒879-4911 大分県玖珠郡九重町田野 255-33 長者原ビジターセンター内

TEL&FAX：0973-79-2154

メール：[tanemura.e@kujufanclub.com](mailto:tanemura.e@kujufanclub.com)

\* 団体概要や事業の詳細については、当協議会ホームページをご覧ください。<http://kujufanclub.com/>